

## 中国国連代表部による不当発言に対する抗議決議

近年の国連の場において、中国国連代表部が「沖縄の人々を先住民族とみなした」不当な主張を行ったことに対し、当議会は厳重に抗議するとともに、その主張を断固として拒否する。

当議会は、2015年12月議会において国連人権理事会、国連人種差別撤廃委員会、国連脱植民地化特別委員会、国連先住民族会議に対し、「国連各委員会「沖縄県民は日本の先住民族」という認識を改め、勧告の撤回を求める決議」を提出した。また、外務省、内閣総理大臣、沖縄県知事に対しても「国連各委員会の「沖縄県民は日本の先住民族」という認識を改め、勧告の撤回を求める意見書」を提出した。さらに、2016年6月当議会議員がスイス・ジュネーブに赴き、国連人権理事会にて勧告の撤回を求めるスピーチも行い国際社会に訴えてきた。

沖縄県民の圧倒的多数が日本国民としてのアイデンティティーを有している現状に鑑みれば、中国国連代表部による一連の発言は、沖縄県民の民意と実態、そして当議会の存在も無視したものであり、日本の主権に対する不当な侵害、ひいては内政干渉に他ならない。

よって、当議会は、中国政府に対し、国連の場で行われた不当な主張を直ちに撤回し、今後二度と日本の内政に干渉しないよう、駐日中国大使を通じ厳重に抗議する。

令和7年12月18日

沖縄県豊見城市議会

宛先

中華人民共和国駐日本国特命全権大使